

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	食料安全保障課
部署の業務内容	穀物の需給状況等の把握・予測業務に関すること、不測時を含めた食料安全保障政策に関すること、食料自給率の目標の設定・達成に向けた取組に関すること

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・食料安全保障課においては、農林水産省のホームページ上で実施施策の情報提供を行うほか、テレビ・新聞等のメディアを活用した情報提供、シンポジウムでの情報共有、記者会見対応、国民各層からの問い合わせへの対応など、丁寧・誠実・親切的に対応している。 ・今後、食料安全保障課のホームページを作成し、その中で、食料安全保障課の全職員が丁寧・親切・誠実に対応する旨宣言する予定。また、本ホームページにおいて、食料安全保障政策の内容等を一元的に公表し、あわせて、国民等からの意見等を受け付ける「受付ページ」を開設する予定。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	・国民からの問い合わせ等(双方向システム:108件、その他官邸等からの問い合わせ、電話での問い合わせ等がある。)に対しては、丁寧・誠実・親切的に対応しており、対応に対するお礼の手紙をいただくなど、一定の評価を受けている。 ・今般、「外部からの提供情報の管理マニュアル(試行版・改訂版)」が策定されたところであり、本件の課内の対応責任者を明確化し、ルールの周知徹底等を行う旨をルール化する予定。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・食料安全保障課においては、取組状況について、テレビ・新聞等のメディア、シンポジウム、記者会見などの場で説明しており、様々な立場の国民等からいただいたご意見については施策に反映している。 ・今後、「食料安全保障課業務手順書」を作成し、本手順書に基づき、政策目的、政策効果、実施内容、スケジュール等を明確にし、ホームページに公表する等により国民からの意見等を把握する予定。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	—	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行され则认为られるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	

	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	・食料安全保障課では、食料自給率向上の観点から農業振興と消費者のニーズが一致するよう業務を行っている。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	
項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	×	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	×	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	×	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	×	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	×	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	×	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	×		
	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況	
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	食料自給率に関する広報事業について、全体の戦略や工程表をあらかじめ作成すべきではないか。（民間企業）			来年度の広報事業の事務局業務の中に位置づける予定。
	新型インフルエンザに備えて、家庭で何を備蓄すべきか明らかにして欲しい。（一般国民）			家庭用備蓄マニュアルを制定し、公表する予定。
	米粉を取り扱う業者や価格が分からないため、広く紹介してもらいたい。			国民運動のHP等を活用して、紹介する予定。